

かには決めがたいが、基壇縁の改修痕跡が西側にあることはそれが外側に向いていたためと考えられること、またこれを東面する塀とすると、I区の礎石との距離が2.5mしかないのが説明できないこと、さらには、築地塀の東での瓦出土量が圧倒的に多いことなどから、これを西面する塀と考えた方がよいだろう。とすれば、VI区東端の南北築地塀は東側にある一画を囲む施設、西南院の西築地塀に擬することも無稽ではない。

③西渡廊に関わる遺構として、基壇南縁石と南雨落ち溝を検出した（F-4区・II区）。基壇と溝の上には焼土と炭を含んだ厚い瓦堆積があり、渡廊の焼失を物語っていた。この堆積はさらに西に続き（V区）、渡廊が既発掘部分からさらに西にのびることを示唆した。V区東端から約15mにある落ち込みは、西渡廊の一応の西限とみられる。『川原寺報告』では、西渡廊の先に建物の存在を推測している（同書29・55頁）が、今回の調査では建物の痕跡を確認できなかった。少なくとも、調査区を横断するような建物の跡はない。ただ、小型矩形塼がまとまって出土したことは建物の存在を示唆する。

④III区およびIV区東端では、西僧坊の西方で整地土層に埋め込まれた木樋暗渠を検出した。構造と傾斜から考えると、北から南に水を流した上水道と推定される。調査地点の南約20mの地点からは巨大な礎石が出土しており、食堂と推定されている（『川原寺報告』34頁註27およびPLAN1）。木樋暗渠は食堂あるいはそれに付属する厨などに水を供給する施設であろう。

⑤寺域西北部にあたるIV区西部では、平坦に加工された整地土面と多量の瓦を検出した。この一郭にも瓦葺き建物が存在した可能性が高い。

⑥川原寺寺域の西限に関しては、明確な遺構は確認できなかった。しかし、IV区西端では花崗岩風化土の地山が急斜面になっている。この北西で1988年と1989年に実施した発掘調査では川原寺に関わる遺構は見つかっていない。これを寺域の西限とみると、伽藍中軸線からの距離は約109mとなる。V区では、IV区西端の南延長線を越えて西に整地土層が広がる。VII区北半では花崗岩風化土の地山面を確認したにすぎず、調査区の東側に接した崖を寺域西限に関連する造成の跡とみれば、寺域の西辺は南で西に開く形となる。ただ、その場合でも南延長部を調査した1988-1次調査では関係する遺構を確認していないので、確証にかける。

⑦I区では、下層で銅の鑄造に関わる遺物がまとまって出土した。中に、風鐸の断片と思われる銅製品があり、平安時代以前おそらく創建時に、近辺に鑄銅工房があったことが予想される。

以上、調査の概要と調査成果に基づく推測を述べた。調査区が幅狭かったのと、生活道路を確保しながらの調査であったため、万全とはいえない面もある。特に、調査に危険が伴って中止せざるをえなかったIV区中央部と、現行水路があって未調査のVI区中央部については、工事施工に際して十分な安全対策を施した上で再度調査する必要がある。

（花谷 浩）

コラム：あすかふじわら ④

◆古墳時代の土器大集合！

藤原宮跡の下層には弥生、古墳時代の遺跡が広がっており、四分遺跡と呼んでいる。これまで水田跡や環濠跡、井戸跡などが見つかっている。写真は、藤原宮内の西南隅にちかい第82次調査区において、四分遺跡の古墳時代斜行溝SD3100から出土した土器の一部。古式の須恵器や、土師器にまじって、韓式土器もめだつ。写真左は須恵器の樽形甕で、高さ15.4cm（図8・9、8・9頁参照）。（C）

